

ノーモア・ヒバクシャ通信 第41号

2018年7月5日

ホームページ <http://www.kiokuisan.jp/>
継承ブログ <http://keishoblog.com/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/kiokuisan>
ツイッター <https://twitter.com/nomorehibakusha>

発行者
NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
〒102-0085
東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F
Tel/Fax 03-5216-7757 (直通)
Email hironaga8689@gmail.com
郵便振替口座 00110-5-292881
口座名義 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

★もくじ

I. 第6回通常総会の報告	1
II. 日本被団協第63回定期総会で特別報告	2
III. 未来につなぐ被爆の記憶プロジェクトの進捗状況	
1. アーカイブ化プロジェクト 2. データ化プロジェクト 3. ミニ企画	
IV. 各部会の報告	3
1. 広報電子化部会・継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト	
2. 資料庫部会 奈良の動き／寄贈いただいた資料から／資料整理の現状	
V. 【紹介】『日本被団協60年の歩み』	7
VI. 会員の増強等についてのおねがい	
【資料1】 第6回通常総会での岩佐代表理事の挨拶	8
【資料2】 日本被団協定期総会での特別報告	9

I. 第6回通常総会の報告

去る5月26日(土)午後1時～4時、東京四谷・主婦会館プラザエフで第6回通常総会が開催され、2017年度事業報告及び決算、定款の一部変更(役員任期の補強修正、貸借対照表のHP掲載など)が賛成多数で承認されました。今総会は、「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター設立のための提言」が明らかにされ、被爆者の記憶遺産を継承する事業の基本になる資料を相当収集してきていること、デジタル・アーカイブへの取り組みも開始されたこと、寄付行為にかかわる税制優遇のすべてが適用される「認定NPO法人」になったこと、など基礎的な条件が整い、いよいよセンター設立に向け資金調達や募金活動に取り組むことが報告されました。

これに先立ち、討議の中では、「未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト」のもとアーカイブ化システムを映像で紹介し、被爆体験継承の新たな形(かたち)が提示されました。この試みを重ねて一般に公開し、若い世代が「継承」に参加できる状態づくりを目指すこととなります。

なお、岩佐幹三代表理事の「第6回通常総会にあたってのご挨拶」を末尾に掲載します(【資料1】)。

II. 日本被団協第63回定期総会で特別報告

日本被団協第63回定期総会が6月13日、14日の2日間、東京ジュラクダイホテルで開催され、2日目の冒頭に継承する会から特別報告として「ノーモア・ヒバクシャ継承センター設立の呼びかけ」（末尾掲載【資料2】）を行いました。締めくくりで「被爆者運動が果たしてきた社会的役割、人類史的役割を世界の人々に伝え、東京から「ヒロシマ、ナガサキ」を発信し続ける拠点を、どうかご一緒につくりましょう。」と強調しました。

III. 未来につなぐ被爆の記憶プロジェクトの進捗状況

1. アーカイブ化プロジェクト

～9/18(火)「被爆の実相とデジタル・アーカイブ 新たな継承の体験」を開催～



「未来につなぐ被爆の記憶」プロジェクトは、富士ゼロックス等から継承する会に寄贈された機材を利用して、コープみらいにはボランティア募集への協力や資料の保管・作業の場所を貸していただいたり、当初は首都大学、今は東京大学に移られた渡邊研究室に技術協力を頂いたり、いろいろな方々の協力いただきながら進めているプロジェクトです。インターネット上で公開するためのシステム開発は9月をめどに運用の開始を予定しています。

9/18(火)にこのシステムを体験していただく企画として、「被爆の実相とデジタル・アーカイブ 新たな継承の体験」を開催します。詳しくは[同梱の案内チラシ](#)をご覧ください。【写真は6/17 東京大学渡邊研究室での打ち合わせ】

2. データ化プロジェクト

コーププラザ浦和で、ボランティアで作業に参加いただいているコープみらいの組合員さんたちと各県の被爆者団体が出版した証言集・体験記のデータ化（PDF化）作業を進めています。作業は月2～4回程度の頻度で行い、1回の作業は2時間～前半はデータ化作業、後半はデータ化した証言を読んできて茶話会形式で感想などを交流しています。

6/2(土)には、コープみらいの新井理事長をはじめ組合員理事のみなさんがデータ化PJの見学にいらっしやいました。ボランティア・スタッフからプロジェクトの説明のあと作業体験、茶話会まで長い時間お疲れ様でした。【写真は6/2 見学会での一コマ】



3. ミニ企画

データ化プロジェクトではボランティア・スタッフの皆さんを中心にして証言集・体験記のデータ化だけではなく、受け継ぎ手の取り組みの紹介「お話と茶話会～“伝承者”が伝える8月9日～」や、アーカイブ化PJの進展と合わせて「被爆者のお話と茶話会」などのミニ企画にも取り組んでいます。【写真は6/23「被爆者のお話と茶話会」の様子】



IV. 各部会の報告

1. 広報電子化部会・継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト

昨年は「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト」でボランティア・ライターの皆さんの取材レポートを「ノーモア・ヒバクシャ通信」に掲載してきましたが、取材が集中すると「ノーモア・ヒバクシャ通信」のページ



数が多くなって印刷・発送作業の負担が大きくなってしまいます。寄せていただいたレポートは、インターネットの「継承ブログ」にその都度掲載していますが、「ノーモア・ヒバクシャ通信」では、まとめて別冊の形で「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト」をお届けさせていただくことにしました。今回は9月以降の「ノーモア・ヒバクシャ通信」と一緒にお届けいたします。【写真は月一で行っている広報電子化部会・つなぐPJ打ち合わせの一コマ】

【写真は月一で行っている広報電子化部会・つなぐPJ打ち合わせの一コマ】

現在、別冊に掲載予定のレポートのタイトルのみ紹介させていただきます。

- （東京）2018/5 家族写真が伝える“平和”—カメラマン・堂畝紘子さんに聞く—
- （東京）国境を越え考える平和—なぜ、ヒバクシャを語り継ぐのか—
- （広島）2017.8「証言のつどい」を取材して ～生の言葉で知る“原爆”～
- 伝承者・沖西慶子さん “人から人へ” 継ぐ思い
- （東京）2/18(土) 被爆者と区民の交流セミナーを取材して

2. 資料庫部会

（1）奈良で「継承する会（奈良版）」の動き

6月18日（月）、2年間にわたって「わかくさの会」（1985～2006）をはじめとする

県内被爆者の会と被爆者たちの活動の掘り起こしをすすめてきた入谷方直さんが、愛宕事務所に来訪されました。

3月に開催された「ピースかふえ」（主催：ピースアクションをすすめる会）を機に、役員全員が参加されたという奈良生協連、ならコープによる支援体制が本格化。今後の資料保存のために、店舗移転で空いた施設（一室）の提供をはじめとして、中性紙のもんじょ箱の準備、さらにはコピー機、スキャナー、パソコンなど必要な資材、器材の準備もしていただける可能性が出てきています。また、あらたに被爆体験集（第四巻）の発行をめざすという分かりやすい目標も生まれるなど、奈良での継承活動とその拠点づくりへの機運が高まってきています。

このような動きをふまえ、奈良での資料整理の仕方は継承する会と同じ方式ですすめたいと、この日の愛宕事務所見学になったもの。継承する会の〈奈良版〉として、地方における継承活動の貴重なモデルケースになりそうです。

入谷さんには、地元の小学校から、こうした奈良での活動を子どもらに話してほしい、との要請もきており、9月にはそれが実現する予定。「わかくさの会」最後の会長だった市原大資さんの資料のなかに遺されていた、講演した学校など場所ごとの同心円（もし、ここに原爆が投下されたら…）や、県内の被爆者たちの手記を参考にしながら、どうしたら今の子どもたちに引きつけて原爆体験を伝えることができるか、構想を練っておられるところでした。

5月19日（土）、栃木県原爆被害者の会が総会を開き、解散を決めました。そこには、日本被団協の田中熙巳代表委員が参加し、継承する会の濱谷正晴さん（資料庫部会）も、会発行の証言集や運動資料の寄託について協力を呼びかけました。

たまたま仕事の帰路にあたってこの場に参加した入谷さんは、今後、事情があつて会の解散を検討せざるを得なくなった場合でも、早めに知らせてもらえれば、行って奈良の経験を伝えたい、と語っています。

（2）ご寄贈いただいた資料から

1）西村利信さん（広島被爆・千葉在住）の「原爆体験記」

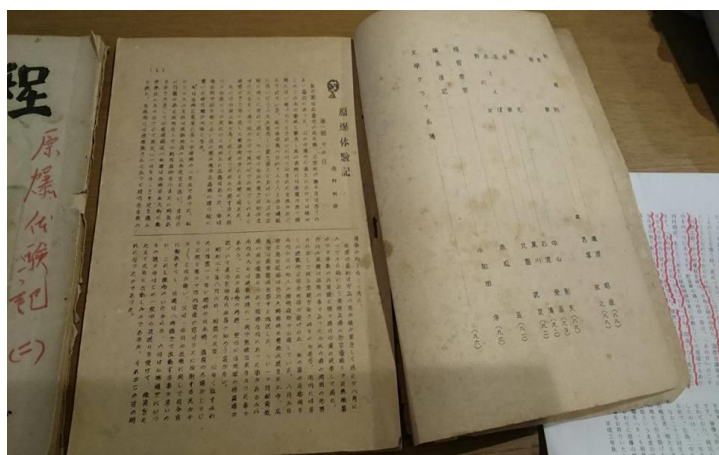
被爆当時、広島第二中学校2年生だった西村利信さんの原爆体験記が見つかり、ご家族の意向でその原本と小冊子データを継承する会にご寄贈いただきました。

電子版の小冊子は、体験記の存在を知った俳優の岡崎弥保さんらが「多くの方に読んでいただきたいと思い、手書きのガリ版刷りを新仮名遣いに直してデータ入力し、無料ダウンロードできる」ようにしたものの。その序文には、二中の故山本信雄先生の次女・小野英子さんがこの体験記が見つかった経緯やいかにその資料が貴重であることを記しています。

原本は千葉高等学校文学クラブの機関誌『道程』第5・6号。B5版のガリ版印刷で、ふれればバラバラになるほど劣化し、茶色に変色していました。弟・正照さんを探し歩いた被爆当日の爆心地の惨状や、その後の10日あまりのことが、16ページにわたって克明に描かれています。



特筆すべきは、この手記が原爆投下3年後の1948年に書かれたものであることです。敗戦から1952年のサンフランシスコ講話条約発効まで、日本は連合国の占領下にあったため、GHQ(連合国最高司令官総司令部)の厳しい統制のもと、原爆に関する報道はいっさい禁じられていました。新聞や雑誌、単行本などすべてが検閲され、没収・廃棄されていたのです。そうした中で西村利信さんの手記が生き残ることができたのは、千葉県の高校の文芸誌という私的で目立たない存在だったためと思われまます。まさに奇跡です。



西村利信さんの「原爆体験記」小冊子データはノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会HPの資料集「ご寄贈いただいた資料」に掲載しています。

岡崎弥保さんのHPからも、いつでも全文を閲覧・印刷できます。

→ <http://ohimikazako.wixsite.com/kotonoha/blank-17>

2) 前川多美江さん(歌集)から全歌集(4冊)の寄贈

長崎で被爆した歌人、前川多美江さんは、1954年に短歌と出会ってから長い中断をはさみ、1993年に竹山広を中心とする「ながさき短歌会」に参加して再出発。これまでに4冊の歌集を上梓しておられます。

すでにご寄贈いただいた『水のゆくさき』(2012年刊)、『水よ輝け』(2017年刊)に加えて、第一歌集『ガラスの Swan』(2001年刊)、第二歌集『水と水音』(2007年刊)についておたずねしたところ、このほど、報道機関の問い合わせにもお断りしてお手元に残されていたという各1冊を継承する会にご寄贈くださいました。

海亀の産みつつ眼に流すもの そののち長くわれは流せり (『ガラスの Swan』)

生家跡 爆心地にむく石垣が石の鱗を落しはじめぬ（『水のゆくさき』）
七十年後のこの生徒らを思いまる献水桶の水よ輝け（『水よ輝け』）

これらの歌集には、長崎の原爆についてはもとより、生後八日目で喪われたお子さんのいのち、祖父母や両親などと暮らした幼き日の「原爆だけでない長崎」、そして、全体をつらぬく「水」に託された若い世代への希望などが詠われており、いわば前川さんの自分史が歌に結晶した作品群とも言えそうです。

師・竹山広氏からは「対象そのものは極めて日常的な素材である。しかしどの歌も、眼前にある現実が、言葉を組み立てる作業の中で、作者自身にしか見えない詩的な色合いを付加され、それが作品の立体的な風姿を作り出している。こういうところが前川作品の優れた個性であり魅力である」と評されています。

貴重な作品のご寄贈に感謝し、大切に保管し活用させていただきます。

（3）資料整理の現状

1）南浦和・愛宕事務所での整理作業の現状について

南浦和の資料庫では、毎週火曜日に、資料庫部会の濱谷正晴さん、学芸員の松浦崇さんらで、寄贈された書籍・冊子類の整理作業がつづいています。また、各県発行の体験記・運動資料の照会に応え、神奈川県原爆被災者の会や石川友の会などからは、新たな資料の寄贈もいただいています。残部のない書籍類については、一時借用して電子データにとり、お返しするようにしています。ひきつづき各会のご協力をお願いします。

愛宕事務所では、元ジャーナリストで7月からアメリカの大学院に留学される黒崎宮子さんが、渡米までの期間にできることがあれば、と申し出てくださり、5月16日から6月28日までののべ14日間、資料整理作業に協力してくださいました。

被団協の国際部長として活躍した小西悟さんが遺された、欧米の諸会議のレポートや平和団体の配布物、書簡類など、英・独語の資料の分類、整理をはじめとして、肥田舜太郎さんから寄贈された映像作品や各国平和グループの平和バッジ類のリスト化など、これまでなかなか手をつけにくかった資料の整理をしていただくことができました。

2）寄贈申し出に対応できる資料庫確保が急務

継承する会の資料収集がすすむなか、被爆した画家の描いた油絵作品（東友会）や、原爆症認定申請集団訴訟の映像（有原理事）、亡くなられた劇作家・村井志摩子さん（「ヒロシマの女」シリーズなど）の公演パネルなどについて、継承する会として保管してほしいという申し出が相次いでいます。

会が借用している愛宕事務所や南浦和の資料庫は、整理作業に必要な空間を考えるとこれ以上の資料の保管は難しい状態です。

日本被団協が1970年代から毎年、美術家のみなさんの協力によりご遺族に寄贈してき

た「原爆犠牲者の肖像画」（すでに1000点を上回る）についても、ご遺族の高齢化・死去にともないその維持・継承が困難な状況も生まれてきています。その現状を把握し、場合によっては寄贈をお願いしたいと考えているところです。

このような絵画や映像作品については、保管のスペースはもとより、空調や温度管理などの条件も必要なため、第3の「ヤドカリ」（借用施設）、あるいはより広い資料保管場所の確保が急務となっています。

会員のみなさんの周辺で、利用できる施設などについての情報があれば、ぜひお知らせくださるようお願いいたします。

V. 【紹介】小冊子『日本被団協60年の歩み』

一昨年10月の日本被団協結成60周年記念式典で配布された小冊子『日本被団協の歩み』が、一部内容の見直しもして、このほど完成しました。各ページにカラー写真・図版と簡単な解説で構成した60ページの小冊子で、巻末には略年表も収録。被爆者運動の学習テキストなどにご活用ください。

1部400円（送料実費）。申し込みは日本被団協へ。

電話 03-3438-1897/FAX 03-3431-2113 E-mail:kj3t-tnk@asahi-net.or.jp

VI. 会員増強等についてのおねがい

継承する会は、正会員・賛助会員のみなさまによって支えられています。ふたたび被爆者をつくらないために、全国の被爆者たちが長い時間をかけてとりくんできた〈原爆〉とのたたかいを受け継ぎ歴史に刻む仕事は、被爆国に生きるわたしたちの、世界への、また次代の人びとへの責任でもあります。

公的な支援がなかなか期待できない現状では、会のめざす目標を実現するためには、会の活動に関わる人の輪をもっともっと広げていく必要があります。

みなさまの周囲の方々に、正会員あるいは賛助会員としてこの会を支えてくださるよう、ぜひお呼びかけいただきたく、心よりお願い申し上げます。

また、当会へのご寄付については、「認定NPO法人」として、税制上の優遇措置を受けることができます（所得税、法人税、相続税について）。この制度も積極的にご利用いただければ幸いです。

ちなみに、認定NPO法人は、毎年、寄付金3000円以上の寄付者が100人以上存在することが絶対条件とされており、賛助会員や賛助団体の会費は、税制上、寄付金扱いとなります。

【資料1】第6回通常総会の開催にあたってのご挨拶

認定NPO法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
代表理事 岩佐幹三

会員の皆様には、本日の総会にご参加いただき、ありがとうございます。

本会も発足から6年目を迎えて、会の活動も基礎固めは確立してきました。私はこの間、会員の皆様に対して、本当に申し訳ない、待たせてすみません、という気持ちで過してきました。本会の活動については「ノーモア・ヒバクシャ通信」でお知らせし、本年5月までに40号がお手元にお届けしてきました。でも、紙面やインターネットを通じてみるのと自分の目で見るのとでは、受け止め方が大きく異なってきます。母屋もまだ借家のままですから、活動の状況をつぶさにご覧いただく機会をつくれなかったことを申し訳なくことができますと思います。

ところで、承知のように、今私たちを取り巻く国際情勢に大きな変化が起きています。昨年7月7日には国連の軍縮委員会で「核兵器禁止条約」の制定を求める提案が、加盟国122カ国という大多数の国によって賛成確認されました。また12月には核廃絶をめざしていた国際的な組織、ICANがノーベル平和賞を受賞しました。広島・長崎の被爆から72年、被爆者の全国組織、日本被団協が結成されてから61年という、長い歳月を経て新しい平和への道が開かれたと考えることができる地点にまで到達しました。でもここで安心しているわけにはまいりません。核保有国や、被爆国でありながら我が国のようにそれに同調する国々は、「核抑止」論を盾にさまざまな妨害策を弄してこの変化を鎮静化させようとしています。

日本被団協が展開している「すべての政府に核兵器を禁止し、廃絶する条約の制定を求める」国際署名運動は、こうした妨害工作を封じ込め、「核兵器のない世界」の実現に向けて大きく道を開こうとするものです。

今日のこうした状況を踏まえて、私たちの会が果たしていく役割は何でしょう。原爆＝核兵器がいかに非人道的で許し難いか、人類の絶滅にもつながりかねない被害をもたらす兵器か、その実相を一人でも多くの人が自らの問題として受け止めて、周りの人々に伝えていく「継承」の課題を担うことだと考えます。

私は、本会の発足時に、会の役割そして成長・発展の3つの段階について申し上げたことがあります。第1段階を本会が掲げた「記憶遺産」、すなわち被爆者の体験集、日本被団協、各県被爆者組織の運動資料など基本的な資料の収集・整理にあたる基盤構築の段階、第2段階は第1段階を継続しつつ継承に重きを置いた段階、第3段階を国際的な普及の段階に、ホップ・ステップ・ジャンプの形で進めていこうと語ったように思います。

この5年間は、資料庫部会を中心とする皆さんの熱心で粘り強い努力によって、会の基礎づくりが積み重ねられてきました。また資料のデジタル・アーカイブ化に向け、広報・電子化部会などの取り組みも大きく貢献してきました。

私たちは、こうした基盤を踏まえて、第2段階の本格的な継承へとステップの歩をすす

めていきたいと思ひます。いよいよ会員の皆さまの出番の時が訪れたと考へます

本日の議案書にもありますように、母屋である「継承センター」の設立提言が理事会でも承認されました。また認定NPO法人の資格も東京都から承認されました。こうした条件を活かしながら、本会の存在意義を市民・国民の中にどのように広げていくかが、これからの課題です。それには会員の皆さまの多種多様な力量を發揮していただくことが不可欠です。未来を切り開く道は数多くあると思ひます。外向けの活動を新たにごいっしょに考へ、つくり出していきたいと思ひます。

会員の皆さまにとって、この会を「自分たちの会だ」とお考へいただける、成長をめざした会につくりあげていこうではありませんか。

以上

【資料2】 「ノーモア・ヒバクシャ継承センター設立の呼びかけ」

認定NPO法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
事務局長 伊藤 和久

本日は、貴重な時間を割いていただき、ありがとうございます。また、日頃より私どもの活動にご理解とご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

私ども、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会は、2011年12月10日に発足、2012年4月20日に東京都よりNPO法人として認証されてから、6年が経ちました。

この間一貫して、被爆者の皆さんの歩みと営みを受け継ぎ、後世に伝え続けるために、被爆者による原爆とのたたかい（運動）の記録を「記憶遺産」として引き継ぎ、保存し、広く内外に発信し交流することのできる、継承のための拠点、《ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター》（略称：ノーモア・ヒバクシャ継承センター）の設立をめざしてきました。その「基本構想」を2013年に発表して以来、その趣旨に賛同する個人、団体、企業など多くの方々からご支援を寄せていただきました。

この度は、継承センター設立のための基礎的な条件が整ったことをご報告しながら、設立に向けたご協力を呼びかける次第です。

まず第一に、日本被団協所蔵の運動関係資料は全体としてほぼ収集しつつあります。それらを補充する資料として関係者、ご遺族の資料調査を行い、寄贈を受けています。直近では、肥田舜太郎さん、小西悟さんのご遺族から資料の寄贈を受けたところです。これらは、昭和女子大の松田忍先生の指導のもと、院生や学生の協力で一点、一点を整理し、目録や電子ファイルにまとめ、資料の歴史的意義を一般に公開できるよう準備を進めています。整理済みの運動関係資料を保管するとともに、8分野に整理されている書籍・冊子類は書架に収めています。これらの作業には、濱谷正晴先生をはじめ、社会調査、歴史研究、アーカイブ学、学芸員など専門家、院生、学生、のべ1000人近い方々に、ご協力、ご

参加をいただいております。そして、これらの資料を活かしていく取り組みとしては、すでに昭和女子大で学生12名が主体となって、4年間かけて日本被団協資料を「歴史資料」として研究し、発表することをめざしています。また武蔵大学では永田浩三先生のもと9名の学生が参加して、継承する会の、被爆者との連帯した活動を映像で伝える作品の制作を始めようとしています。

また、原爆被害にかかわる調査・研究事業とともに、「被爆者運動から学び合う 学習懇談会」シリーズも10回を重ねてきました。こうして収集した国民的な財産とも人類史的な記憶遺産とも言える資料群を、可能な文献から展示会、インターネットなどで順次、公開・開示していく必要があります。センターの設立が切実に求められている所以です。

次に、未来をになう世代が被爆の実相を知り、これまでの被爆者の歩みと運動に共感を受け、それらを受け継ぐこと、これこそが核廃絶に向けた人間らしく誇らしい生き方と理解できるように取り組みを強める必要があります。そのため、進展するインターネット時代にあって、デジタル・アーカイブスにも取り組みます。その入り口として「未来につなぐ被爆の記憶」プロジェクトをスタートさせ、2つのことをめざしています。ひとつは被爆の体験資料をデジタル・アーカイブに収納し活用・普及できる状態にすること、ふたつにはその制作に関わることを通して被爆の体験を学び後世に伝えていく人を広げていくこと。各地で「被爆者と語り受け継ぐ」活動やイベントを展開し、広く次の世代の参加や継承活動を追求します。

これらの制作作業は現在、東大の渡邊英徳研究室との提携で進めていますが、いずれ作業のための独自の「スタジオ」も必要になってきます。

第三に、センター設立のための資金調達や募金活動を大きく進めます。4月11日に東京都より「認定NPO法人」としての資格を得ました。これにより、寄付行為にかかわる税制優遇をすべて受けられることとなります。（詳細は「通信」No.40をご参照ください。）

センターの建設及び運営にかかわる費用は当面4億円程度です。2020年までに6億円の募金をめざします。①誰でもこの設立募金に参加できるように、一口500円募金100万人以上の参加を呼びかけます、②1000以上の団体、個人に一口10万円以上の募金を呼びかけます。設立募金を推進するための実行委員会を立ち上げ、取り組みを全国に広げたいと考えています。重ねて、ご協力をお願いいたします。

被爆者運動が果たしてきた社会的役割、人類史的役割を世界の人々に伝え、東京から「ヒロシマ、ナガサキ」を発信し続ける拠点を、ご一緒につくりましょう。

以上